



せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

らんらん

2023

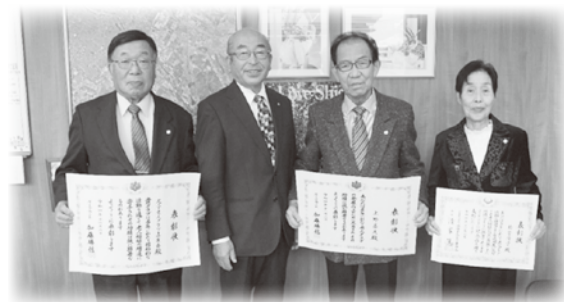




祝

厚生労働大臣賞 全国老人クラブ連合会長賞 受賞

東京国技館で開催された『全国老人クラブ連合会創立60周年記念・全国老人クラブ大会』において、下記の甲良町老人クラブの会員や単位（字）老人クラブが厚生労働大臣賞並びに全国老人クラブ連合会会長より表彰されました。



厚生労働大臣表彰・老人クラブ育成功労者賞

・上野 喜久氏【甲良町老人クラブ連合会前会長】

長年にわたり単位クラブ役員、甲良町老人クラブ連合会、ブロックや県の役員等を歴任し、会員のみなさまとともに生き生きとした高齢者のクラブづくりに取り組み、その実績が評価されての受賞となりました。

全国老人クラブ連合会長表彰・老人クラブ育成功労者賞

・松宮 清子氏【甲良町老人クラブ連合会前副会長】

長年にわたり単位クラブ、甲良町老人クラブ連合会役員を務められ、甲良町老人クラブ連合では生活文化クラブの創立から充実発展に取り組みました。こうした業績からの受賞となりました。

厚生労働大臣表彰・優良老人クラブ賞

・尼子老人クラブ喜楽会【会長 北川 勝氏】

優良老人クラブとして県や全国の老人クラブ連合会会長より表彰を受賞。高齢者組織の充実や会員増強に関する取組が高く評価されての受賞となりました。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



第15回 中学生議会

2月2日（木）甲良町議会議場において、甲良中学生議会が開催されました。

新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となった中学生議会ですが、感染対策として、議員選出された生徒以外は、学校で電子黒板によるオンライン傍聴とし、ICT環境を活用いたしました。

甲良中学校の生徒会役員（1・2年生）から13名が議員に選出され、厳かな議場で、初めての議会に緊張した表情で臨んだ中学生議員でしたが、行政に向けて日ごろの疑問点や提案等の質問を堂々と投げかけました。

中学生議員からの鋭い質問に、町職員は、中学生議員はもちろん傍聴した生徒たちにもよくわかるよう丁寧に答えていました。

議員に選出された生徒は最後まで役割を務め上げ、他の生徒たちも傍聴し、議会の役割を学びました。



中学生議員の皆さん



質問する中学生議員

【問合先】 教育委員会 ☎38-5070



令和5年甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月8日に挙行されました。町消防団の他、各字自警団も一堂に会し、寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。

出初式における表彰者は以下の通りです（敬称略）

◎自警団永年勤続感謝状

金屋自警団	川村 拓也		
池寺自警団	森 貴之	谷 祐介	
横関自警団	奥野 豪士	奥川 健四郎	

◎甲良町長表彰

○優良幹部表彰	松宮 靖了		
○優良団員表彰	伊藤 彰英	西堀 亘	阪東 宗

◎滋賀県消防協会長表彰

○功績章	西村 和彦		
○30年勤続表彰	若林 浩	藤居 吉也	
○20年勤続表彰	小西 賢児		
○10年勤続表彰	時永 武		
○精励章銀賞	松原 智之		
○精励章銅賞	小林 太		
○感謝状	北川 和弥	若林 章	
	山崎 圭太	若林 孝治	

◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰			
○35年勤続表彰	寺元 匡	野瀬 三喜男	
○15年勤続表彰	杉江 耕治	内田 裕也	
○5年勤続表彰	伊藤 彰英	西堀 亘	阪東 宗



【問合先】 総務課 ☎38-3311



国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

また、外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の方も、国民年金に任意加入することができます。

●加入手続きの留意点

- ・任意加入については「外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の方」を除き、保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。
- ・日本国内に居住している方の任意加入の申し込み窓口は、役場もしくはお近くの年金事務所となります。
- ・60歳以上65歳未満の方が農業者年金の加入を希望する場合は、国民年金に任意加入する必要があります。

●手続きに必要な持ちもの

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳等の基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- ・預金通帳および金融機関への届け出印



【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063

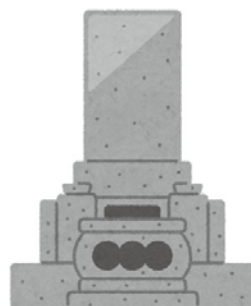


甲良町墓地公園永代使用促進事業補助金について

甲良町墓地公園（以下「墓地公園」という。）の永代使用の販売促進を図るため、甲良町内の墓地に有する墓碑を墓地公園に移転し、墓地公園の永代使用をするものに対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金は、墓地公園に移転又は新設される墓碑が規格内遵守を条件として交付し、補助金の額は、移転費用の2分の1以内とし、40,000円を限度としています。（1世帯1回限り）

詳しくは、甲良町住民人権課までお問合せください。



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



キャッシュレス決済を導入します。

令和5年4月1日より、下記の手数料および使用料についてキャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。（PayPayのみ）

新型コロナウイルス感染リスクの減少にも繋がりますので、ぜひご利用ください。



所 属	対象となる手数料および使用料等
総 務 課	施設使用料、雑入（コピー代等）
税 務 課	各種証明書発行手数料、雑入（コピー代等）
住 民 人 権 課	各種証明書発行手数料、指定ごみ袋販売代金、雑入（コピー代等）
建 設 水 道 課	施設使用料、雑入（コピー代等）
企 画 監 理 課	雑入（コピー代等）
保 健 福 祉 課	施設使用料、雑入（コピー代等）
産 業 課	雑入（コピー代等）
長寺地域総合センター	施設使用料、雑入（コピー代等）
呉竹地域総合センター	施設使用料、雑入（コピー代等）
教 育 委 員 会	施設使用料、雑入（コピー代等）
子育て支援センター	雑入（コピー代等）
甲良東保育センター	雑入（コピー代等）
甲良西保育センター	雑入（コピー代等）
町 立 図 書 館	雑入（コピー代等）

※キャッシュレス決済の場合、領収書は発行できませんので、ご了承ください。

【問合先】 会計室 ☎38-5065



もう、オミクロン株対応ワクチンの接種はお済みですか？

滋賀県では受験や進学、進級、就職のシーズンを迎える若い世代のみなさまに積極的接種をお願いします。

《3月 コロナワクチン接種案内》
*日時：令和5年3月18日（土） 13：30～
【接種予約・問い合わせ】
甲良町新型コロナワクチン接種コールセンター
TEL：0570-001-288（平日9：30～17：30）

予約はお早めに！
コールセンターまで



【問合先】 甲良町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0570-001-288



～古着等回収のお知らせ～

期日 令和5年3月18日（土） 小雨決行

延期はしません。中止の場合は午前7時頃に防災無線で連絡します。

時間 ※混雑を避けるため搬入時間を分けています。

①西学区の方搬入 → 8:00～9:30 ②東学区の方搬入 → 9:30～11:00

※近隣の方や通行車両に迷惑をかけないように、搬入される方は時間を守っていただきますようお願いいたします。

場所 甲良町公民館前駐車場

※搬入時は混雑することがあります。会場内の誘導に従い交通安全に気を付けてください。

☆搬入方法 駐車場内に駐車し、各自で分別場所へお出しください。

【回収できるもの】

使用できる古着、タオル、タオルケット、くつ、長ぐつ、ぞうり、サンダル、ブーツ（くつ類は左右そろっていること）、カバン、毛布、座布団（い草座布団は不可）、ぬいぐるみ、ガラス、スプレー缶
陶器類・瓦・レンガくず・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片の回収も実施します。

※必ず20cm程度に小割りして搬入してください。大きいものは受入できません。

※漬物石（コンクリート製以外）は受入できません。

※陶器類については、梱包や箱のまま搬入できませんので、あらかじめ取り出してください。

【回収できないもの】

枠付きガラス（ガラスのみ回収をします。枠は粗大ゴミの時に出示してください。）

キャスター付きのカバン、スーツケース（アタッシュケースは回収できません。粗大ゴミの時に出示してください。）

布団は回収できません。（リバースセンターへ）

シーツも回収できません。（切って燃えるゴミへ）



【お願い】

・中身が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出示してください。

☆業者の方の持ち込み不可。一般家庭から排出されるものに限りです。

建築業者等による解体に伴う建築廃材（陶器類・瓦・レンガくず・ガラス・ブロックくず・タイルくず・コンクリート破片）は産業廃棄物であるため、受入はできません。



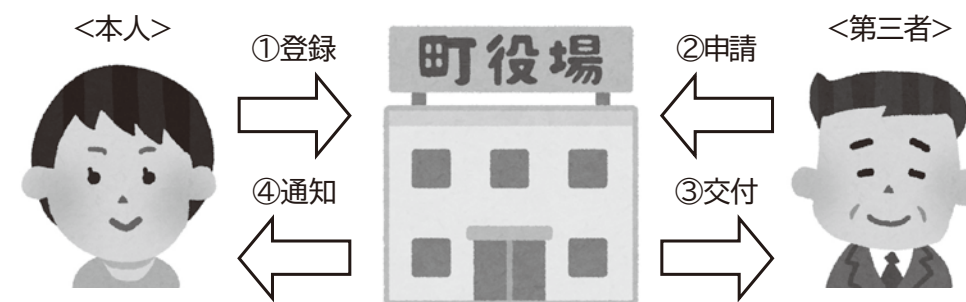
【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



「本人通知制度」のご案内

「本人通知制度」は、甲良町に本籍や住民登録のある方が事前に登録することにより、その方にかかる戸籍謄本や住民票の写し等を、本人の代理人や本人の代理人以外の第三者に交付した場合に、その交付した事実を、事前に登録した方に郵送により通知する制度です。

住民票の写しなどの不正な請求や取得による個人情報の不正利用の防止を目的としています。



■利用方法

本人通知制度には事前登録が必要です。登録を希望される方は、マイナンバーカードや運転免許証など本人確認ができるものを持参のうえ、住民人権課で手続きしてください。登録は無料です。

■通知する内容（通知書に記載する事項）

- ・交付年月日
- ・交付証明書の種類および交付通数
- ・交付請求者の種別（本人の代理人・第三者）

■登録対象者

- ・甲良町に住民登録している方（過去に住民登録していた方を含みます）
- ・甲良町の戸籍に記載されている方（過去にあった人も含みます）

■登録期間

登録期間は無制限です。

住所、氏名等、最初に届けた内容に変更が生じたとき、または登録を廃止するときは、別途、届け出が必要です。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



パスポートの申請に必要な戸籍の変更について

旅券法の改正により、戸籍の確認が必要なパスポート申請時に、必要な書類が変更されます。

【運用開始日】

令和5年3月27日から

【変更点】

＜変更前＞ 戸籍謄本（全部事項証明書）または、戸籍抄本（個人事項証明書）

＜変更後＞ 戸籍謄本（全部事項証明書）

※戸籍抄本（個人事項証明書）では受付できません。



【問合先】 滋賀県パスポートセンター ☎077-527-3323

3. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（令和3年度支給割合）

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.95月分
12月期	1.275月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分

(2) 退職手当

令和3年度支給率	自己都合	定年
勤続10年	5.022月分	－
勤続35年	－	47.709月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額（令和3年度実績）6,086千円		

(3) 時間外勤務手当

	総支給額	18,700千円
令和3年度	支給対象職員1人 当たり平均支給月額	21,100円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額 28,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃 止
令和3年度の支給実績	3,892千円
支給職員1人当たり平均支給月額	24,000円
支給職員割合	17.9%

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円
10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額 10,000円
20km以上25km未満	月額 12,900円	25km以上30km未満	月額 15,800円
30km以上35km未満	月額 18,700円	35km以上40km未満	月額 21,600円
40km以上45km未満	月額 24,400円	45km以上50km未満	月額 26,200円
50km以上55km未満	月額 28,000円	55km以上60km未満	月額 29,800円
60km以上	月額 31,600円		

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

(7) 管理職手当

支給職員割合	30.2%
支給職員1人当たり平均支給月額	41,500円

4. 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬の月額	期 末 手 当
町 長	660,000円	(令和3年度支給割合) 6月期 1.675月 12月期 1.675月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議 長	280,000円	
副議長	200,000円	
議 員	177,000円	

① 1人当たり平均支給額

令和3年度 期末手当 759千円
勤勉手当 549千円

② 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

○退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
○退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額です。

(5) 扶養手当

1 子（満22歳年度末まで）	月額 10,000円※
2 配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情（いわゆる内縁関係）にある者を含む）	1人につき 6,500円
3 孫（満22歳年度末まで）	
4 満60歳以上の父母・祖父母	
5 弟妹（満22歳年度末まで）	
6 重度心身障害者	
令和3年度の支給実績	7,147千円
支給職員1人当たり平均支給年額	17,900円
支給職員の割合	33.0%

※満15歳年度末の翌日～満22歳年度末の間（特定期間）の子については、1人につき5,000円を加算

(注)「満22歳年度末」は満22歳に達する日以降の最初の3月31日を、「満15歳年度末の翌日」は満15歳に達する日後の最初の4月1日を示す。

令和3年度の支給実績	4,567千円
支給職員1人当たり 平均支給月額	5,300円
支給職員の割合	78.3%

(8) その他の手当

日直手当 1回 4,400円

退職手当支給率

町 長	43%
副 町 長	26%
教 育 長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×勤続月数



町職員の給与と人事の運営状況について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民の皆さまに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行つたものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。

特別職の報酬は、皆さまの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化・合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応できるように適切な配置を心がけています。公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわれます。「手取り額」ではありません。

1. 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年3月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B／A
令和3年度	6,788人	4,070,148千円	131,195千円	889,856千円	21.9%

(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費B／A
令和3年度	94人	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	5,071千円
		306,766千円	49,519千円	120,359千円	476,644千円	

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます。

○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	一般職
令和3年度	97.5%
令和2年度	97.2%
令和元年度	96.5%

※普通会計とは一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものです。

※ラスパイレス指数とは地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

2. 一般職の給料初任給等の状況（令和4年4月1日現在）

※一般行政職とは税務職、看護・保健職、保育士、幼稚園教諭、教育職、企業職（水道）、技能労務職を除く職員のことです。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.3歳	285,600円	335,000円	技能労務職	54.2歳	308,900円	324,300円

※給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当

(2) 職員の初任給の状況

区分		甲良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

	経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
一般行政職	大学卒	263,200円	293,000円	355,200円	388,800円	407,100円
	高校卒	225,500円	－	345,500円	368,600円	391,600円
技能労務職	大学卒	－	－	－	－	308,900円
	高校卒	－	－	－	－	－

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数です。

9. 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和3年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし (2) 不服申立 該当事案なし

10. 人材育成に関する状況（令和3年度）

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名 称	内 容	参加人数（延べ人数）
職 員 研 修	新任職員・人材育成研修（人事評価、人権、情報セキュリティなど）	160人
住民共同研修（自己啓発）	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	36人

(イ) 外部研修期間への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名 称	内 容	参加人数（延べ人数）
一 般 研 修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	33人
実 務 研 修	実務に携わる担当者を対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	6人
特 別 研 修	職員の意識改革を図り、さらなるパワーアップをめざし職務執行の実践力を身につける	2人

11. 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和3年度）

名 称	対象者	受診者件数	受診率※
定期健康診断	全職員	93人	93.0%
特定健康診査	年齢等により定める職員	53人	93.0%

※休職者を除く

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条および職員の互助会に関する条例（昭和43年条例第20号）に基づき実施しています。

事業は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会、甲良町公友会等に委託しています。

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会および甲良町公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

（令和3年度）	甲良町公友会	一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
人数	会員115人	加入 124人
年間町負担補助率	1人 5,000円	標準報酬月額×3.3/1,000
年間町負担補助額	575,000円	1,289,466円
会員掛金率	本俸×0.8/100+2,000円	標準報酬月額×2.7/1,000
会員掛金額	5,734,100円	1,502,457円
1人当たり掛金額	49,862円	12,044円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

（令和3年度）

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	0件	0件	0件

【問合先】 総務課 ☎38-3311

5. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任・主査	主幹	課長補佐	課長・参事	
職 員 数	5人	12人	20人	5人	9人	12人	63人
構 成 比	7.9%	19.0%	31.8%	7.9%	14.4%	19.0%	100%

○職員の給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6. 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（令和4年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況

部 門		R 3	R 4	増減
一般行政部門	議会	1	2	1
	総務企画	27	31	4
	税務	6	7	1
	民生	30	28	△2
	衛生	4	7	3
	労働	0	0	
	農林水産	4	3	△1
	商工	1	1	
	土木	4	5	1
	小計	77	84	7
特別行政部門	教育	17	17	
	小計	17	17	
普通会計	小計	94	101	7
公営企業等会計部門	水道	2	2	
	下水道	1	1	
	その他	9	2	△7
	小計	12	5	△7
合計		106	106	

(2) 職員の採用・退職者・派遣者数

	期 間	町職員全体
採用	令和3年4月2日～令和4年3月31日	1
	令和4年4月1日	2
	合 計	3
退職	令和3年4月2日～令和4年3月31日	1
	令和4年3月31日	4
	合 計	5

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主幹	主査	一般職員級	合計
異動者数	8	4	7	4	12	26
昇格者数	3	3	3	0	6	11

7. 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況（令和4年度）

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8：30	17：15
休 憩	60分	12：00	13：00

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和3年度）

総付与日数	1,862日
総取得日数	696日
対象職員	49人
平均取得日数	13.9人
取得率	37.4%

○「対象職員」とは、令和3年1月1日～令和3年12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除きます。

8. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和3年度）

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な適格性を欠く場合		廃職または過員を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
1	0	0	0	1	0	0	0	2

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（令和3年度）

免職	停職	減給	戒告
0	0	1	0



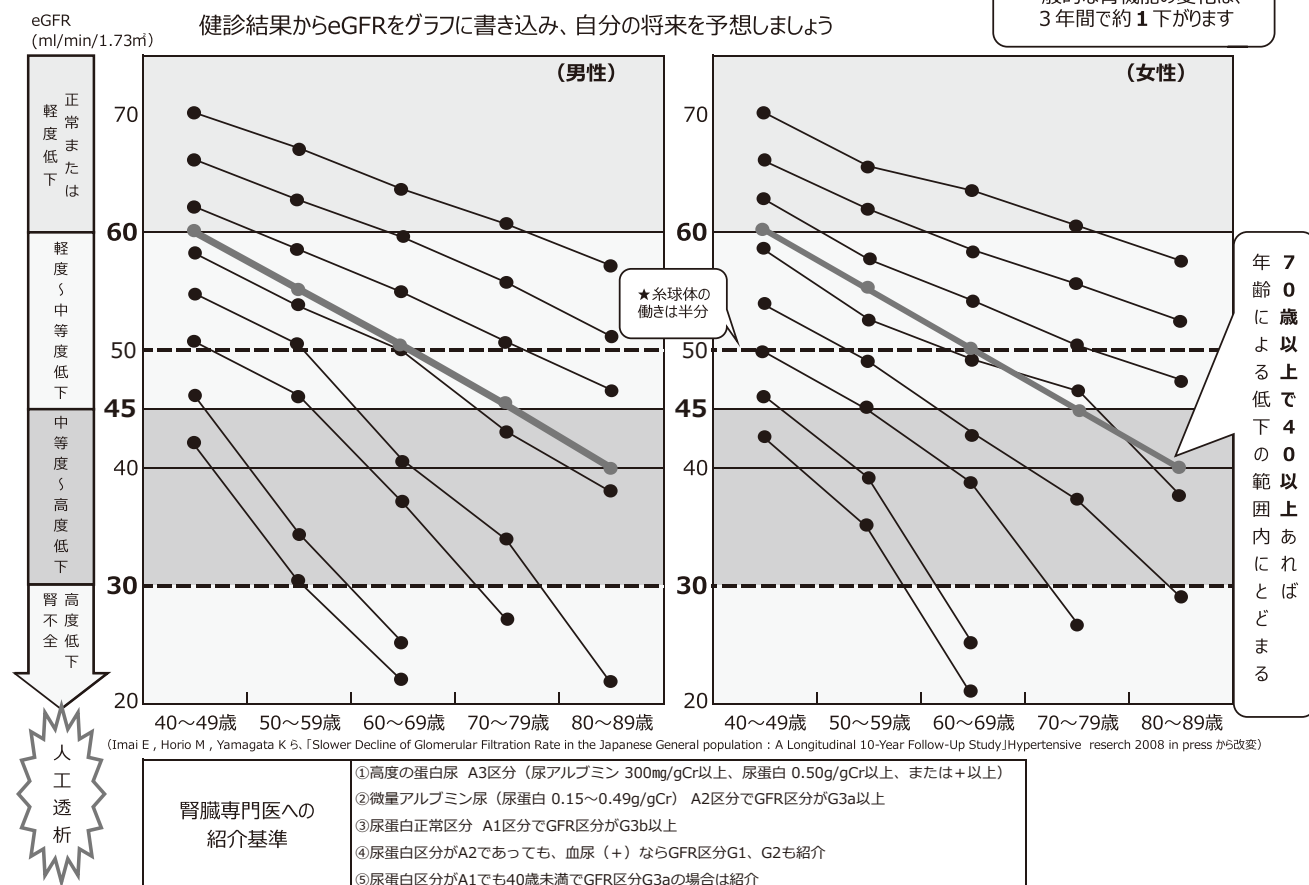
3月第2木曜日は
世界腎臓デー

【沈黙の臓器腎臓】にも出せる声がありました!! といわれている **eGFR** をご存じですか？

★特定健診や人間ドック健診の血液検査の項目の中に「eGFR（推算糸球体濾過量）」という検査があります。それは自分の腎臓の動きが現在何%になっているかを調べている検査です。
令和3年度の甲良町国保特定健診でeGFRが60%未満の人は、17.5%（5.7人に1人）の割合で腎機能低下がみられました。

◎腎機能は年齢とともに低下していきます。その速度を加速しないように日頃から腎臓を守る必要があります。

年齢による腎機能（GFR）の低下速度 ～私の腎臓はこれからどうなるか～



★甲良町民に多い5つの健康課題 ※下記のリスクのある方は腎機能低下に要注意！

1. メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）
2. 高血圧（130/80mmHg以上）
3. 高血糖（HbA1c値 6.0%以上）
4. 脂質異常症（LDLコレステロール値120mg/dl以上）
5. 味付けの濃い物、加工食品やパンなどを食べることが多い

1つでも当てはまる人は、
腎機能が低下しやすい！

◎生活改善のご相談は保健福祉課保健係まで（連絡先：38-3314）

【※減塩（1日6g未満にする）を実践するコツもお伝えします。】

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



子育て支援
センター

～ 甲良町在住の1才から3才のお子さんへ 「子育て応援金」支給申請手続きのご案内 ～

甲良町では、少子対策および子育て家庭への支援を目的に、1才から3才のお子さんに「子育て応援金」を支給しています。

対象の方で、保育料等に滞納が無い方には3万円が支給されますので、子育て支援センターまで申請手続きにいらしてください。



☆対 象 者…3月1日付けで「甲良町子育て応援金支給申請書」がお手元に届いた方（※）
（※）令和4年4月1日から令和5年2月末日まで、継続して甲良町に住民登録があり、かつ平成31年4月2日から令和4年4月1日の間に生まれたお子さん

☆申請受付期間…令和5年3月2日（木）から令和5年3月16日（木）17時まで

（注意！）期間を過ぎての申請は受付できませんので、ご了承ください。

☆子育て応援金支給までの流れ

①子育て支援センターで申請手続きを行われた対象者（※）の方で、保育料等に滞納が無い方には、支給決定通知書が送付されます。

②①の約1か月後、ご指定の口座に子育て応援金（3万円）が振り込まれます。

★詳しくは子育て支援センターまで、お問い合わせください。【甲良町子育て支援センター ☎38-8003】

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉平日午前9時～午後5時 ★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は
守秘されますので、安心して
ご相談ください。

【問合先】 甲良町子ども家庭総合支援拠点（子育て支援センター） ☎38-8003



滋賀県消費生活センター開所日変更のお知らせ

令和5年4月から滋賀県消費生活センターの開所日を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

変更前：令和5年3月まで

月曜日～土曜日 9時15分～16時（祝日、年末年始を除く）

変更後：令和5年4月から

月曜日～金曜日 9時15分～16時（祝日、年末年始を除く）

※土曜日、日曜日は閉所します。ただし、消費者ホットライン「188（いやや）」は、国民生活センターの休日相談につながります。

なお、インターネット消費生活相談は、曜日や時間を問わずご相談いただけます。

（しがネット受付サービスで受付、3営業日以内にメールで回答）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/shohi/sodan/106095.html>

【問合先】 滋賀県消費生活センター ☎0749-27-2234



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

令和5年度自衛官等採用案内



平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集



「デートDV」を知っていますか？

DVとはドメスティック・バイオレンス略した言葉で、家族や恋人など親密な関係にある相手からふるわれる暴力という意味で使用されています。DVは10代～20代の未婚のカップルでも広く起きています。これを「デートDV」と呼びます。

デートDVは誰にでも起こる可能性がある身近な問題です。デートDVを受けている割合は3人に1人で、女性では4割以上の方が被害にあっています。女性ばかりが被害にあうと考えがちですが、男性が被害にあっているケースも多いです。

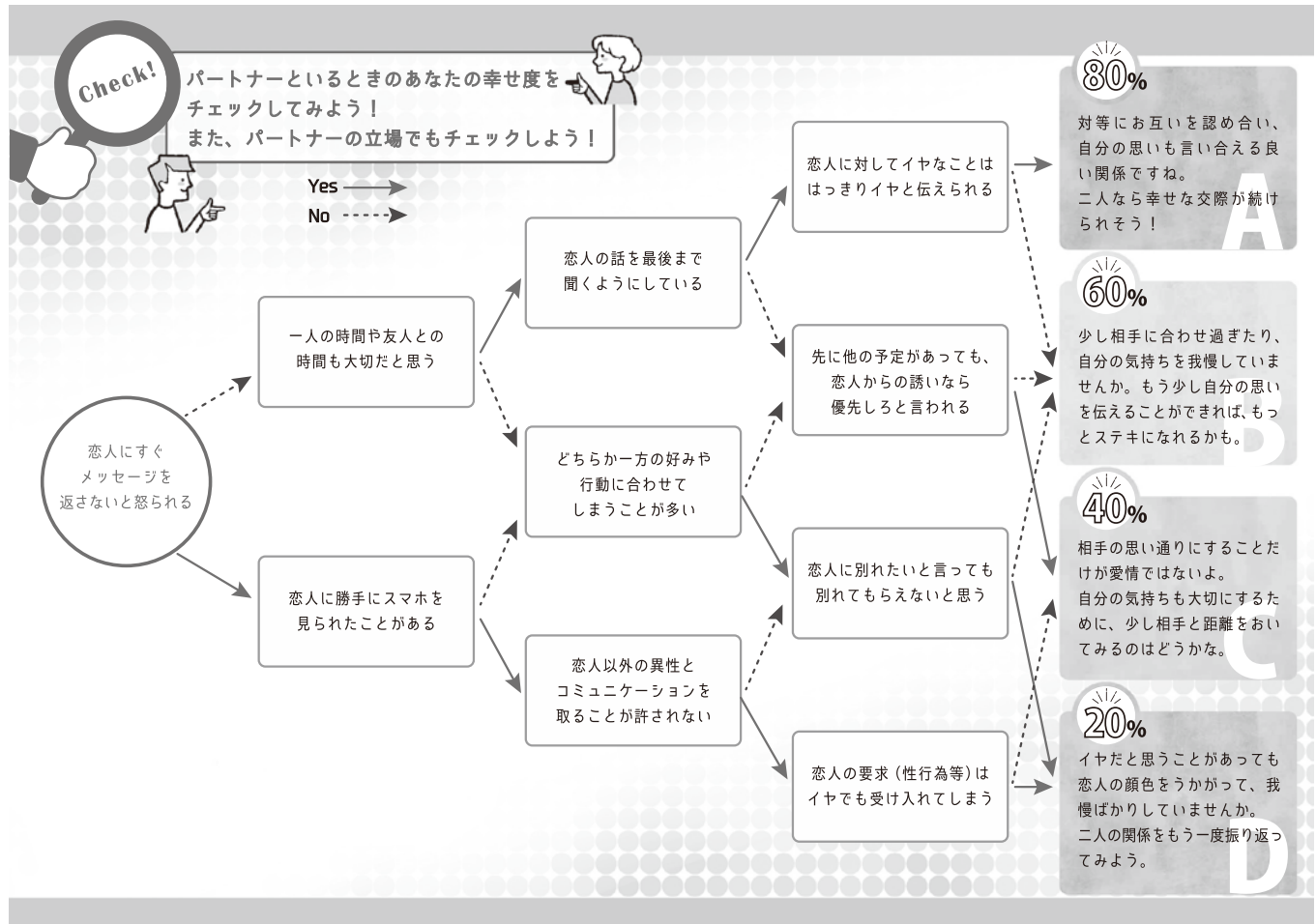
殴る・蹴るだけが暴力ではありません。相手を傷つける言動は暴力です。

友だちから相談を受けた、困っている人を見かけたなど、どうすればいいかわからないことがあれば、下記相談窓口へご相談ください。

男女共同参画センター TEL 0748-37-8739 9:00～17:00 (月曜日休み)
彦根子ども家庭相談センター TEL 0749-24-3741 8:30～17:15
(女性相談専用ダイヤル)
子ども・子育て応援センター TEL 077-524-2030 9:00～21:00
外国語人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911



↓チェックしてみよう



種	目	採用予定人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試 験 期 日	合格発表	入隊時期 (入校時期)	待遇・その他	
幹 部 候 補 生	一 般	参考(令和4年度) 陸 約181名 (うち女子約25名) 海 約94名 (うち女子約12名) 空 約86名 (男女の区分なし) ※1	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の 者は大卒(見込含)、修 士課程修了者等(見込 含)は28歳未満の者)	①3月1日～4月14日 (音楽要員除く。)	①1次:4月22日・23日 (4月23日は海・空飛行 要員のみ) 2次:5月26日～ 6月1日 3次(海・空飛行要員のみ) (海):6月22日～26日 (空):7月15日～ 8月3日	①1次:5月19日 2次(海・空飛行要員のみ) (海):6月15日 (空):6月19日 最終 (陸):7月6日 (海):7月14日 (空):8月25日	令和6年3月中旬 ～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は 2等陸・海・空尉)	
		参考(令和4年度) 陸 約14名 海 約4名 空 約10名 ※1	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見 込含)	②3月1日～6月15日 (飛行要員除く。)	②1次:6月24日 2次:8月1日～7日	②1次:7月21日 最終:9月21日			
	歯 科 薬 剤 科	参考(令和4年度) 陸 約13名 海 約11名 空 約6名 ※1	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28 歳未満の者※2)		①1次:4月22日 2次:5月26日～ 6月1日 ②1次:6月24日 2次:8月1日～7日	①1次:5月19日 最終 (陸):7月6日 (海空):7月14日 ②1次:7月21日 最終:9月21日		歯科は入隊後約6週間 で2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年 で2等陸・海・空尉	
医 科 ・ 歯 科 幹 部		参考(令和4年度) 陸 約4名 海 約5名 空 約3名 ※1	医師・歯科医師の免許 取得者	①2月1日～6月8日 ②8月1日～10月26日 ※3	①6月23日 ②11月17日	①7月27日 ②12月21日	①令和5年9月下旬 ～10月上旬 ②令和6年3月下旬 ～4月上旬	2等陸・海・空尉以上 で採用(経験年数等によ り異なります。)	
技 術 海 上 幹 部 技 術 航 空 幹 部		参考(令和4年度) 海 約10名 空 約15名 ※1	大卒以上の者で、応募 資格に定められた学 部・専攻学科等を卒業 後、2年以上の業務経 験のある者	3月1日～5月19日	6月19日	7月28日	海自:令和5年9月 下旬頃 空自:令和5年10月 月上旬頃	3等海・空尉以上で採 用(経験年数等によ り異なります。)	
技 術 海 空 曹 曹		参考(令和4年度) 海 約20名 空 約8名 ※1	20歳以上の者で国家免 許資格取得者等		6月16日		海自:令和5年9月 下旬頃 空自:令和5年11月 下旬頃	3等海・空曹以上海・ 空曹長まで採用(免許 資格、年齢等により異 なります。)	
航 空 学 生		参考(令和4年度) 海 約74名 (女子若干名) 空 約72名 (男女の区分なし。) ※1	海:18歳以上23歳未満の 者(高卒者(見込含) 又は高専3年次修了 者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満の 者(高卒者(見込含)又 は高専3年次修了者 (見込含))	7月1日～9月7日	1次:9月18日 2次:10月14日～19日 3次:(海)11月17日～ 12月13日 (空)11月11日～ 12月14日	1次:10月6日 2次:(海)11月8日 (空)11月2日 最終:令和6年1月16日	令和6年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	
一 般 曹 候 補 生		参考(令和4年度) 陸 約4,000名 (うち女子約500名) 海 約1,580名 (うち女子約200名) 空 約1,400名 (男女の区分なし。) ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予 定月の末日現在、33歳 に達していない者)	①3月1日～5月9日 ②7月1日～9月5日 ③9月6日～11月30日 ※4	①1次:5月19日～28日 2次:6月17日～ 7月2日 ②1次:9月15日～24日 2次:10月14日～ 11月5日 ③1次:12月9日～14日 2次:令和6年1月6日 ～14日 ※いずれか1日を指定 されます。	①1次:6月8日 最終:7月20日 ②1次:10月5日 最終:11月24日 ③1次:12月22日 最終:令和6年1月29日	令和6年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9か月経 過以降進考により 3等陸・海・空曹	
自 衛 官 候 補 生		参考(令和4年度) 男 子 約5,000名 約950名 陸 約1,700名 女 子 約750名 約200名 陸 約600名 空 約600名 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予 定月の末日現在、33歳 に達していない者)	年間を通じて行ってお ります。	受付時又は各自衛隊地 方協力本部のホーム ページにてお知らせし ます。	試験時にお知らせ します。 ※5	令和6年3月下旬 ～4月上旬	※上記の他に設定す る場合があります。	所要の教育を経て、 3か月後に2等陸・ 海・空士に任用 (陸上(技術系を除く。) は1年9か月、陸上 (技術系)・海上・航 空は2年9か月を1 任期として任用(以 降2年を1任期)
防衛大学校学生	推 薦	参考(令和4年度) 人文・社会科学専攻 約35名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約115名 (うち女子約25名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専 3年次修了者(見込含) で成績優秀かつ生徒会活 動等に顕著な実績を修 め、学校長が推薦でき る者	9月5日～8日	9月16日・17日	10月27日	令和6年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	
		参考(令和4年度) 人文・社会科学及び 理工学専攻 約50名 (うち女子約10名) ※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は高 専3年次修了者(見込 含)		1次:9月16日 2次:10月21日・22日	1次:10月10日 最終:11月17日			
	一 般	参考(令和4年度) 人文・社会科学専攻 約55名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約225名 (うち女子約35名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高 専3年次修了者(見込 含)	7月1日～10月18日	1次:10月28日 2次:11月28日～ 12月2日	1次:11月17日 最終:12月28日			
防衛医科大学校医学科学生		参考(令和4年度) 約83名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高 専3年次修了者(見込 含)	7月1日～10月11日	1次:10月21日 2次:12月13日～15日	1次:11月30日 最終:令和6年1月30日	令和6年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)		参考(令和4年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高 専3年次修了者(見込 含)	7月1日～10月4日	1次:10月14日 2次:11月25日・26日	1次:11月10日 最終:令和6年2月2日	令和6年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	
陸 上 自 衛 隊 高等工科学校 生	推 薦	参考(令和4年度) 約120名 ※1	男子で中卒(見込含)17 歳未満の成績優秀かつ 生徒会活動等に顕著な 実績を修め、学校長が 推薦できる者	10月1日～12月1日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定 されます。	令和6年1月18日	令和6年4月上旬	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で 3等陸曹	
	一 般	参考(令和4年度) 約230名 ※1	男子で中卒(見込含)17歳 未満の者	10月1日～ 令和6年1月5日	1次:令和6年1月13日・14日 2次:令和6年1月25日～28日 ※いずれか1日を指定 されます。	1次:令和6年1月19日 最終:令和6年2月8日			
貸 費 学 生 技 術		参考(令和4年度) 陸 約10名 海 約10名 空 約10名 ※1	大学の理学部、工学部 ※6の3・4年次又は大 学院(専門職大学院を除 く)修士課程在学中(正規 の修業年限を終る年 の4月1日現在で26歳 未満(大学院修士課程在 学者は28歳未満))	6月1日～11月10日	12月3日	令和6年3月1日	①貸費学生採用時期は 4月上旬 ②幹部候補生採用(入 隊)時期は大学又は大 学院を卒業(修了)す る年の4月上旬	貸費学生として採用 された4月分から大 学又は大学院の正規 の修業年限を終る 月まで毎月54,000円 貸与されます。	
予 備 自 衛 官 補	一 般	陸 約1,550名 海 約350名 空 約20名	18歳以上34歳未満の者	①1月10日～4月6日 ②6月1日～9月21日 ※3	①4月8日～23日 ②9月23日～10月9日 ※いずれか1日を指定 されます。	①5月31日 ②11月9日	教育訓練の開始時期: 令和5年7月以降	階級は指定しない 教育訓練招集手当 日額9,500円 所定の教育訓練修了 後、予備自衛官とし て任用	
	技 能		18歳以上で国家免許資 格等を有する者(資格 により年齢上限は53歳 未満～55歳未満)						

(注) 1. ※1: 令和5年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。
2. ※2: ① 学校教育法に基づく大学において、正規の業学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和6年3月卒業見込の者を含む。)
② 外国の業学校を卒業し、又は外国の高利師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者
③ 平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、4年制課程を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づき大学において業学の修士又は
博士課程を修了した者であって、厚生労働大臣が、厚生労働省で定めるところにより、①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者に限ります。
3. ※3: 第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
4. ※4: 第1回及び第2回で採用予定数を満たせる場合、第3回は実施しない場合があります。
5. ※5: 令和6年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和5年9月16日以降に行います。
6. ※6: 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
7. 資格欄中の「高専」は中等教育学校卒業生を指します。
8. 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっていますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。
9. その他、詳細については、各採用(募集)要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房検査課へ)
10. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

< 自衛官募集ホームページ > < 自衛官募集ツイッター >
(募集日程)



【問合先】 総務課 ☎38-3311

出典: 滋賀県デートDV防止啓発冊子「わたしたちってステキなパートナー？」

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



図書館に行こう♪

3月は卒業シーズンですね。学校を卒業したり会社を退職したり、様々な形で「卒業」を迎えるみなさん、おめでとうございます。今回は「卒業」をテーマにした本をご紹介します。



『卒業するわたしたち』

加藤 千恵／著 文響社

吹奏楽部の1年後輩の男子に密かに思いを寄せる先輩女子が、告白できずに卒業していく「流れる川」など、様々な卒業模様を描きとった全13話の短編集。

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

【開館時間】

水～金 10：00～18：00

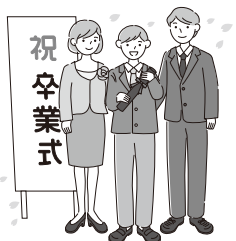
土・日 10：00～17：00

…休館日

『はじまりの日』

ボブ・ディラン／作 岩崎書店

毎日がきみのはじまりの日。きょうもあしたも、あたらしいきみのはじまりの日。ボブ・ディランの名曲「フォーエバー・ヤング」の希望あふれる絵本。



『『若者』をやめて、『大人』を始める』

熊代 亨／著 イースト・プレス

「成熟のロールモデル」が見えなくなった現代。「若者」を卒業し「大人」になるとはどういうことか？選択肢が多様に広がったからこそ、生き方が定まらない人びとに向けて、新たな指針を紹介。

『定年するあなたへ』

佐々木 常夫／著 サンマーク出版

会社を卒業したあと、どう生きるか？病気の妻や子を抱え、多難な家庭生活を送りながら、ビジネスパーソンとしても大きな成果をあげた著者が語る「ほんとうの幸福があるところ」とは。



『過去六年間を顧みて』

かこ さとし／著 偕成社

絵本作家として長年活躍し、500点以上の作品を描いたかこさとしが、1938年、小学校卒業時につづった絵日記を掲載。当時の思い出を語った「聞き書き」も掲載する。



3月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

3月11日（土）11：00～	人形劇 「うさぎくんのいす」「ミュージカル童謡『腹ぺこな青虫君』」 人形劇団たまてばこさんによる楽しい人形劇を開催します。 小さいお子さんからご参加いただけます。 日時／3月18日（土）14：00～ ※参加には申込が必要です。詳しくはチラシをご覧ください。
おはなし会	
3月17日（金）11：00～	
ぴよぴよひよこのおはなし会 （0，1，2歳児向けのおはなし会）	

【問合先】 図書館 ☎38－8088 FAX38－8089

無料観覧券(彦根城、玄宮園、彦根城博物館、夢京橋あかり館)の配布について

彦根市では近隣市町のみなさまにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、下記のとおり彦根城等の無料観覧券を配布いたしますので、ご活用ください。

なお、1世帯につき1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

令和5年(2023年)3月

Complimentary Tickets／Bilhetes de Entrada Gratuita

彦根市長 和田 裕行

※点線で切り取ってご利用ください。無料観覧券1枚につき1名様のみご利用可能です。

Please cut tickets on the dotted line.／Corte os bilhetes na linha pontilhada e use-os à vontade.
お問い合わせ：彦根城・玄宮園：TEL0749-22-2742 彦根城博物館：TEL0749-22-6100 夢京橋あかり館：TEL0749-27-5501



道の駅直売所 出荷者募集について ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅せせらぎの里こうらの直売所では野菜や花卉類の新規出荷者を募集しています。

甲良の美味しいお米や野菜を多くのお客様に食べていただくため、町内で野菜、果物、花卉類を栽培されている生産者で、道の駅に出荷していただける方を大募集中です。

愛情がこもった野菜や果物を道の駅で販売してみませんか？

興味がある方はお気軽に道の駅スタッフまでお声掛けください。

3月の定休日は13日（月）です。
（営業時間 9:00～17:00）



【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうびおめでとう！



おがわ あず
小川 空寿ちゃん
3月3日生（小川原）



まるやま さく
丸山 朔ちゃん
3月30日生（長寺）



令和5年5月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和4年5月生のお子さん）の方は、3月22日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314

写真でたどる

ふるさと再発見

No.
42

井戸（水道ができるまで）

水道がない時代、川の水とともに重要な役割を果たしていたのが地下水です。その地下から水を汲むためのしくみが井戸です。

甲良町の中でも、山麓に近い池寺、正楽寺周辺は山からの地下水（浸透水）が浅く4～6mまでで水系に当たります。上水道以前はどのお宅にも井戸があり家を建てる時の条件が井戸水を取れることだったそうです。



釣瓶井戸
「昔の道具大図鑑」より

一方、町の中央、西部にかけては地下10～15mぐらい深く掘らなければ水を汲み上げることができません。

井戸を深く掘るには莫大な費用がかかります、そのためみんながお金や人力を出し合っでできた共同井戸も多かったようです。

井戸ができ始めたころは、綱に釣瓶を結びつけたものを下し腕力で汲み上げるため、大変きつく、つらい仕事でした。

後になって滑車を吊るして綱の両端に釣瓶を取り付ける仕組みのものに変わりました。それは、一方の釣瓶（水汲み桶）を井戸の水面まで下して水をすくって片方（上にある）の釣瓶を下せば水を汲んだ釣瓶が上がってくるというもので、水汲みの仕事は大変楽になったそうです。

共同井戸では、井戸端会議と言って洗濯する人や水を汲みに来る人が集まっておしゃべりを楽しみ、情報交換の場所ともなりました。

また、毎年共同で、釣瓶を結ぶ綱打ち作業やローソクでガスの有無に注意しながら縄梯子で井戸の中に降りての土上げの作業もあったそうです。また、井戸の水温は13～16度で一年を通して一定のためスイカを冷やすこともでき冷蔵庫代わりにもしなりました。



尼子住泉寺に残る共同井戸

ポンプ式井戸（ガチャコンポンプ）

井戸の口を板でふさいでポンプを据えたもので、円筒の中にピストンがあり手でハンドルを上下して水を吸い上げるポンプ式井戸です。水の入った重たい桶を引き上げる必要がなく、たくさんの水を汲むのも楽になりました。右の写真は、池寺の畑地で今も現役で働くポンプです。



昭和25年頃から電動の家庭用小型ポンプが売られるようになり

家庭の井戸に設置されるようになりました。井戸ができ飲料水を得ることは楽になりましたが、秋から冬にかけて井戸水が枯れてしまう事もありました。その時はショロの木皮を何重にも敷きその上に砂を入れて、濾過した川の水を利用していたそうです。

昭和29年以降から簡易水道（農業用井戸から配管した小規模な水道）がつくられていきます。

参考文献：甲良町史、法養寺誌、PHP研究所「昔の道具大図鑑」、岩崎書店「昔のくらしの道具事典」

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



甲良町 し尿収集カレンダー【令和5年4月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(土)	定 休 日	定 休 日
2日(日)	定 休 日	定 休 日
3日(月)	呉竹①	呉竹①
4日(火)	小川原①	小川原①
5日(水)	小川原①	小川原①
6日(木)	尼子①	尼子①
7日(金)	—	—
8日(土)	定 休 日	定 休 日
9日(日)	定 休 日	定 休 日
10日(月)	法養寺①・正楽寺①	法養寺①・正楽寺①
11日(火)	長寺①	長寺①
12日(水)	下之郷①②	不 定 期
13日(木)	—	—
14日(金)	北落①③	北落①③
15日(土)	定 休 日	定 休 日
16日(日)	定 休 日	定 休 日
17日(月)	—	—
18日(火)	小川原②	小川原②
19日(水)	金屋①②③・長寺②	金屋①②③・長寺②
20日(木)	呉竹②	呉竹②
21日(金)	尼子②	不 定 期
22日(土)	定 休 日	定 休 日
23日(日)	定 休 日	定 休 日
24日(月)	—	—
25日(火)	小川原③	小川原③
26日(水)	—	—
27日(木)	池寺①②	池寺①②
28日(金)	長寺③	不 定 期
29日(土)	定 休 日	定 休 日
30日(日)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

3月 お風呂・プール							4月 お風呂・プール							【営業時間のご案内】	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日							1 教室日	・温水プール	
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日	2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日	受付時間	12:45~20:30 (日曜日は19:30まで)
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日	9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日	遊泳時間	13:00~21:00 (日曜日は20:00まで)
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日	16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日	・香良の湯	
26	27	28 休館日	29	30	31		23	24	25 休館日	26 教室日	27	28	29	受付時間	12:45~20:00
3月29日(水)、31日(金)のスクールは休講							30							入浴時間	13:00~ (閉場時間20:30)
							4月28日(金)、29日(土)はスクール休講日								

【春の入会キャンペーン開催中！】3月31日まで

入会金 無料	+	年会費 無料	+	入会月会費 半額 (月の途中から参加の場合、日割り計算) スイムキャップ+ワッペンプレゼント(700円相当)
-----------	---	-----------	---	--

1か月(4回) ジュニア:4,100円 成人:4,500円 水中ウォーキング:2,100円

○スイミングスクールスケジュール ※時間帯別の対象レベルが4月から変更します

○3月まで

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小学生
17:00	小学生	小学生	小中学生
18:00	小中学生	小中学生	小中学生(上級)
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和5年3月末までに4歳になる方から可
※小学生クラス(水慣れ、バタ足、クロール、背泳ぎ、平泳ぎクラス)
小中学生クラス(クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー)
小中学生上級クラス(平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー)

○4月~

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ~クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ~クロール	小・中学生クラス 水慣れ~クロール	小・中学生クラス クロール~バタフライ
18:00	小・中学生クラス 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生クラス 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生上級クラス 4泳法習得者
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和5年4月~令和6年3月中に4歳になる方から可。
※小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

○春の短期水泳教室参加者募集中！！ 3/29~31(3日間)

	対象	定員	日程	参加費
幼児教室	午後2時~午後3時	4歳~未就学児	16名	3月29日(水)、30日(木)、31日(金) 3,000円(税込)
ジュニア教室	午後3時30分~午後4時30分	小学生	16名	

【参加者特典】

①短期から新規入会の方は4月の月会費が半額！2,050円(通常4,100円)、指定用品700円相当をプレゼント！
(キャップ・ワッペン)

②現在スクールに通っている方で短期教室参加の方は、4月の受講料3,000円(通常4,100円)最終日に進級テストのチャンスもあります！

〈甲良町温水プール料金：大人500円／こども250円 香良の湯料金：大人250円／こども150円〉

【3月のスタンプカード イベント】1回1ポイント、10ポイントで無料券をプレゼント！

ポイント2倍キャンペーン

温水プール 3日、13日、23日 & 学生の方(全営業日)(学生証を提示ください)

香良の湯 3日、13日、23日 + 26日(風呂の日)

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

3月6日(月)・4月3日(月)

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室



健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
2歳6か月健診	16日(木)	9:30～10:00	令和2年6月～8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ・コップ
乳児健診4か月	22日(水)	13:30～13:40	令和4年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	22日(水)	13:00～13:10	令和4年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	23日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

4月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6か月健診	5日(水)	13:15～13:45	令和元年8月～10月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	7日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
1歳6か月健診	11日(火)	13:00～13:30	令和3年8月、9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ

健診・教室には、体温測定のうちご来場ください。

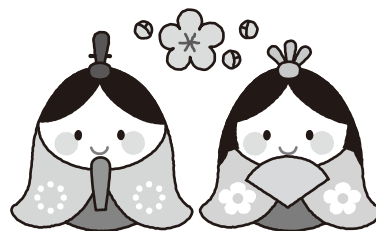
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R5.2.1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,198	< - 2 >	380	1,856	962
女	3,391	< - 5 >	334	1,769	1,288
合計	⑥ 6,589	< - 7 >	714	3,625	② 2,250
世帯数	2,629	7	②÷⑥＝高齢化率 34.15% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2023年（令和5年）3月号
通巻第531号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP:http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある方は、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621

FAX: 077-528-3638 (24時間／毎日)

E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net